

会議録

会議の名称	平成24年度 西東京市青少年問題協議会 第2回
開催日時	平成24年7月19日（木曜日） 午後2時から午後3時35分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502会議室
出席者	委員：石田委員、市川委員、織田委員、河西委員、勝見委員、金原委員、小峰委員、住田委員、竹中委員、西原委員、納田委員、藤澤委員、真鍋委員、森本委員（五十音順） ※欠席：細田委員 事務局：大久保子育て支援部長、阿久津調整係長、田中主事、横山児童青少年課長、名古屋児童青少年課長補佐
議題	1青少年ヒヤリングについて 2その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「西東京市青少年問題協議会」事務局職員名簿 ・第1回専門部会協議結果について ・児童センターヒヤリングから見える青少年問題について
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>委嘱式 委員自己紹介 事務局職員紹介 欠席者報告</p> <p>事務局： なお、この会を進行するに当たって、今後副会長を座長と呼ばせていただきたい。</p> <p>座長： それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。</p> <p>委員一同： 異議なし。</p> <p>座長： それでは承認させていただく。 専門部会長から第1回専門部会協議の結果について報告願いたい。</p> <p>A委員： 前回、子供の声を聴く場として青少年ヒヤリングを2回実施した。その内容を平成19</p>	

年10月提言「西東京市青少年像の4つの柱」と平成22年11月提言「青少年月間のキャッチフレーズ」に照らし合わせ協議した結果、中学校教員へのヒヤリングの実施を決定した。対象教員は市立中学校の生活指導主任3名、養護教員3名とする。対象教員については教育指導課より選出してもらおう。ヒヤリング事項は不登校生徒への対応について行う。

○座長：

他に、専門部会の報告で追加する事項はないか。

B委員：

専門部会ではヒヤリング事項として不登校生徒に限定していないと思う。質問する上で項目を挙げたほうが先生が話しやすいのであれば問題はないが、不登校生徒に限定せず子供の現状を聴いたうえで先生方がどのように対応をしているか聴きたい。いじめの問題がクローズアップされている現在、それも含めて不登校、ひきこもり等に焦点があたっていけば成果となるのではないか。

C委員：

ヒヤリングを通して親の問題が見えてきた。学校で問題がある子への関わり方、心理面、生活面への関わり方、学校が地域に望むこと等を重点的に話し合えたらよい。

座長：

このような内容を専門部会で話し合ったが、この場で今後の方向性を決定していきたい。中学校教員へのヒヤリングを専門部会で実施してよいか。

○委員一同：

異議なし。

座長：

本協議会委員は昨年11月に委嘱されている。任期中の残り5回の協議会の合間に専門部会を実施したい。中学校教員へのヒヤリングは次回協議会の前に実施し、次回協議会で報告する予定だがよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

親に対するヒヤリングを行う計画があるが、どの様な方法で行ったらよいか。前回は2校へ行き、PTAの親へヒヤリングを行った。そのような方法でよいか。

D委員：

西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会は、基本は情報交換の会議でありいろいろな話がでる。ひとつの学校へ訪問する方法も良いが、いろいろな学校の情報が必要であれば、西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会への声かけは可

能である。

○座長：

西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会はすべての学校が参加しているのか。

D委員：

市立中学校は全9校が参加しているが、小学校は一部参加していない学校がある。

○座長：

全校が参加している中学校PTA主体でヒヤリングを行う方法でどうか。

E委員：

西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会も良いが、できれば「おやじ（父親）」の声も吸い上げたい。ひばりが丘中学校と保谷中学校に「おやじの会」が立ち上がっている。声かけをすれば参加は可能である。自校だけでなく市内の子供達の面倒をみようという意識で頑張っている。

○座長：

父親の意見も聴いてみたい。

F委員：

男性のPTA会長もいる。

○座長：

親へのヒヤリングは中学生の親を対象とすることでよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会と「おやじの会」に声かけをするということによろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

実施方法はどのようにするか。

G委員：

西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会は場所を設定し、来てもらうことが可能ではないか。

○座長：

日程はどのあたりがよいか。中学校教員へのヒヤリング後となるため、10月から1月の間になるが可能か。受験等が始まると難しくなるか。

E委員：

10月頃から忙しくなるが、集まることは可能だ。

○座長：

中学校教員へのヒヤリング後、保護者へのヒヤリングを実施するという点でよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

細部については専門部会で行うが、親へのヒヤリング内容への意見はあるか。

F委員：

インターネットの利用方法について聴いてほしい。

H委員：

将来について子供とどのような会話をしているか聴いてほしい。

I委員：

親の関わり方、コミュニケーション、男親・女親の役割分担を聴いてほしい。

J委員：

学校での出来事を子供がどれくらい家庭で話しているか聴きたい。

F委員：

母子・父子家庭が増えている。また、離婚の相談も増えている。その中に子供がいる現実がある。そのあたりも考えたい。

○座長：

親へのヒヤリング時期はいつが良いか。

E委員：

中学校教員へのヒヤリングで出てくる問題をまとめた後、親へのヒヤリングとして繋げたほうがよい。

○座長：

10月の協議会以降のヒヤリング実施とする。次回協議会で再度、親へのヒヤリング内

容をつめたい。

○委員一同：

異議なし。

K委員：

西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会へ話しをする時、特定の子供の問題になると、その家庭の批判になっていく予想がされる。問題が起きがちな当事者が参加していないことがよくある。PTA等に参加が難しい家庭の困っている状況を、PTA会長は話しを聴いてきてほしい。

E委員：

家庭の教育方針を聴いてほしい。子育てをしている上で大切にしている事、それにより良い影響を子供に与えていると自信をもっている部分、子育てでの悩みや問題を吸い上げたい。

L委員：

育てにくさを感じている親が、支援を求める場所がどれだけあるのか聴きたい。

M委員：

家庭でどのくらい子供の話をしているのか、困ったときに相談などをする手段を持っているのか聴きたい。

K委員：

学校の先生と話をする機会は少ない。中学校教員へのヒヤリングは本音が聴けるヒヤリングをしてほしい。養護教員は生徒に近い存在で性の問題等、現場を知っていると思う。批判ではなく前向きな話をしてほしい。

E委員：

学校は説明責任を果たしていく。守秘義務を考慮すれば本音を聴けるヒヤリングができる。

○座長：

中学校教員へのヒヤリング日程については、決まり次第報告する。次回の協議会でヒヤリングの報告をする。

以上にて終了。

・各委員の情報交換

次回 平成24年10月19日（金曜日）